

環太平洋連携協定（TPP）参加による鳥取県農林水産業への影響額試算について

平成22年11月25日
農 政 課
森 林 ・ 林 業 総 室
水 産 課

現在、参加が検討されている環太平洋連携協定（TPP）に参加した場合、国の試算によると国全体では4兆5千億円程度（農産物4兆1千億、林産物490億円、水産物4,200億円）の農林水産物の生産額が減少すると公表された。
本県においても、国と同様の条件で試算した場合、本県農林水産業としては349億円程度の農林水産物の生産額が減少する可能性があるとの結果が得られた。

1 鳥取県農林水産業への影響額の試算方法について

農林水産省試算のうち、計算方法が判明、または推測が可能な品目（農産物6品目、林産物1品目、水産物5品目）を対象として試算を行った。
なお、本県ではほとんど生産がない品目（小麦等）については、試算の対象外とした。

【農林水産省試算の前提条件】

- ①試算の対象品目は、関税率が10%以上で国内生産額が10億円以上の33品目（農産物19品目、林産物1品目、水産物13品目）
- ②内外価格差、品質格差の観点から、輸入品と競合する国産品と競合しない国産品に二分
 - ・競合する国産品 ⇒ 競合する国産品は、輸入品に転換される。
(生産減少額=国産品価格×国産品生産量)
 - ・競合しない国産品 ⇒ 安価な輸入品の流通により価格が低下する。
(生産減少額=価格低下分×国産品生産量)
- ③全世界を対象に直ちに関税撤廃を行い、何らの対策も講じない場合

2 鳥取県農林水産業生産額への影響額について

区 分	県内生産減少額 (対県内生産額比)	国内生産減少額	備 考
農産物	316億円(45.0%)	4兆1千億円	県内減少額は米、牛肉、牛乳乳製品、豚肉、鶏肉、鶏卵のみで試算
林産物 (合板等)	10億円(-)	490億円	今回の試算は、合板等についての試算であり、県内の合板等についての生産額の減少率は11.4%
水産物 (属人)	23億円(13.1%)	4,200億円	県内減少額は、あじ、さば、いわし、いか、カツオ・マグロ類のみで試算
合 計	349億円程度	4兆5千億円程度	

* 農林水産業生産額への影響額における留意点

- ①上記の△349億円は、国の試算が示された内の12品目についてであり、これらの県農林水産業生産額は526億円である。
- ②その他の野菜、果実、花き、ズワイガニなどについては、関税率が10%未満として国が試算を示していないため、今回の県の試算には含めず。
- ③合板等以外（製材品等）については、関税率が10%未満として国が試算を示しておらず、また、合板等の関税が撤廃されることによる林業への影響についても国が試算を示していないため、今回の県の試算には含めず。なお、木材（原木）については昭和39年に輸入自由化済み。
- ④水産物（属人）とは、県内漁業者が水揚げした水産物の生産額。他県業者が境港等に水揚げした水産物は含まない。

環太平洋連携協定(TPP)参加による農業への影響額試算

1 農産物

品目名	県農業生産額 (H20) (A)	国試算に基 づく生産額の 減少率(B)	県生産減少額 =(A)×(B)	試算の考え方
米	160 億円	△ 94 %	△ 150 億円	○国産米は外国産の約4倍 ○今後は品質差が改善され、90%が外国産に転換し、有機米等の差別化された米が10%残る。 ○残った10%の米は、安価な米の流入により価格低下(△39%)すると想定されており、これを加味して△94%を算出。
牛肉 (肉用牛)	29 億円	△ 83 %	△ 24 億円	○国産牛肉は外国産の約3倍 ○肉質が3等級以下の国産牛肉が外国産に転換され、4~5等級の高級国産牛肉は残る(△75%)。 ○残った牛肉は、安価な外国産牛肉の大量流入により価格低下(△32%)すると想定されており、これを加味して△83%を算出。
牛乳	58 億円	△ 100 %	△ 58 億円	○国産乳製品は外国産の約3倍、牛乳は約2倍 ○輸入乳製品の増加により、行き場を失った北海道の乳製品向け生乳が飲用に供給され、他の都道府県の生乳は消滅する(△100%)。
豚肉 (豚)	53 億円	△ 80 %	△ 42 億円	○銘柄豚は残り、その他は転換 ○国試算生産減少額/H20国内総産出額=80%
鶏 (ブロイラー)	53 億円	△ 65 %	△ 34 億円	○業務、加工用の1/2が転換 ○国試算生産減少額/H20国内総産出額=65%
鶏卵	22 億円	△ 33 %	△ 7 億円	○業務、加工用のうち弁当用等と加工用の1/2が転換 ○国試算生産減少額/H20国内総産出額=33%
小計①	375 億円	—	△ 316 億円	試算対象品目の農業生産額の84. 3%が減少

2 林産物

品目名	県林業生産額 (H20) (A)	国試算に基 づく生産額の 減少率(B)	県生産減少額 =(A)×(B)	試算の考え方
林産物 (合板等)	88 億円	△ 11 %	△ 10 億円	○価格低下分(=関税相当分)に相当する生産量の国産品が輸入品に置き換わる。 ○国試算生産減少額/H20国内総産出額=減少率(B)
小計②	88 億円	—	△ 10 億円	試算対象品目の林業生産額の11. 4%が減少

3 水産物(属人)

品目名	県漁業生産額 (H19) (A)	国試算に基 づく生産額の 減少率(B)	県生産減少額 =(A)×(B)	試算の考え方
あじ	14 億円	△ 28 %	△ 4 億円	○加工向けは置き換わり、生鮮食用向けは残る。 ○国試算生産減少額/H19国内総産出額=減少率(B)
さば	4 億円	△ 61 %	△ 2 億円	
いわし	0.2 億円	△ 84 %	△ 0.2 億円	
いか	13 億円	△ 68 %	△ 9 億円	
カツオ・マグロ類	32 億円	△ 26 %	△ 8 億円	
小計③	63 億円	—	△ 23 億円	試算対象品目の漁業生産額の37. 3%が減少

4 県農林漁業生産額への影響合計

合計(①+②+③)	526 億円	—	△ 349 億円	
-----------	--------	---	----------	--